

## あけましておめでとうございます 庚子年元旦

地域における“まちなれんけい室”として、  
今年も宜しくお願いいたします。

**まちなれんけい室市民相談会α等のチラシを作っています。医院の待合室に置かせて頂ける先生がおられましたら、地域連携室（54-1700）迄ご連絡下さい。お持ちいたしますので、宜しくお願いします。**

◇まちなれんけい室市民相談会α第2回は12月4日（水）の開催で、相談は2件。第3回は1月8日（水）の開催。次回以降、第4回は2月5日（水）、第5回3月19日（木）、第6回4月16日（木）の開催予定。時間は、いずれも午前10時から午後4時迄（予約可）。なお、第5回以降の開催は、原則として毎月第3木曜日となった。  
＜於・河内長野市医師会地域連携室＞ **市民啓発に向けて**

**最新**大阪府「介護保険制度について」令和元年10月版刊行。希望の場合は、地域連携室迄連絡を！

**最新**河内長野市医師会「れんけい推進ハンドブック」刊行。希望の場合は、地域連携室迄連絡を！

◇河内長野市訪問看護ステーション連絡会：12月12日（木）開催（於・河内長野市医師会地域連携室）  
本会から、上記ハンドブックの配布と各種イベントの案内など。各ステーションからは、状況報告など。

☆**ACP・終活を考える！** ACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）の具体的実践のために

◆サービス担当者会議に関するアンケート調査を実施（対象：河内長野市内ケアプランセンター）

＜趣旨＞ACPの具体的実践が叫ばれている昨今では、サービス担当者会議は、意思決定支援の推進、延命治療の有無など情報共有や方針統一をする場としても有効と考えられている。

＜項目＞(1)サービス担当者会議の開催回数、(2)印象的な事例概要(5事例以内)の2問。

＜結果＞現在、集計中で、れんけいカフェ等で報告予定。

◆ACP（人生会議）・終活・エンディングノート（マイ・ノート）等に関する研修会

①東淀川区医師会認知症多職種共同研修会：10月30日（水）開催（於・東淀川区医師会館）

テーマは、“自分で決める”とされた。成年後見制度とACPにスポットが当てられ、任意後見における生前事務委任・任意後見・死後事務委任の各契約の紹介、事例報告、ACPの状況等などが説明された。

②淀川区在宅医療・介護連携推進事業講演会：11月29日（金）開催（於・淀川区役所）

最期まで安心して自分らしく過ごすために、人生会議って、なに？の演題の下、ACPのあり方について色々な説明等が行われた。ACPIは、死に方を決めるのではなく、生き方を決めることとされた。また、淀川区版のエンディングノートが配布され、書き方等が説明された。

③羽曳野市医療と介護の連携研修会：11月30日（土）開催（於・羽曳野市役所別館）

自発的意思の尊重が重要とし、エンディングノートや任意後見の重要性、更には、それらがACPに繋がることと今後のACPのあり方（サービス担当者会議頑張ること）等が説明された。

◆ACP啓発用の「ポケットティッシュ」を作成（別添）。更に、希望の場合は、地域連携室迄連絡を！

◆新「マイ・ノート」(河内長野市版エンディングノート)を発行中。解説として、終活の具体的な行動が例示されるとともに、ACPの重要性、任意後見の必要性が謳われている。希望の場合は、地域連携室迄連絡を！

◆11月30日の人生会議の日を前に、厚生労働省は、「ACP(人生会議)」リーフレットを発出(別紙)。但し、吉本芸人の小藪千豊氏起用の「人生会議しとこ」PRポスターは、内容に問題ありということで没にされた。

☆**地域における“顔の見える”専門職の多職種連携の推進のために！** 顔の見える化活動

①れんけいカフェ(偶数月の第4水曜日)の第21回は12月25日(水)に開催され、参加者にクリスマスプレゼントが配られた。永井所長(富田林保健所)から、死因調査等からみた高齢者支援のあり方の講演があり、本人・家族を含めた話し合い(ACP)の重要性が説かれた。他に、資料の提示、各種イベントの案内など。また、前年に引き続き、参加者の意識調査(仕事の満足感、連携度等)が実施された。結果は次回で報告予定。第22回は2月26日(水)の予定(会議は午後2時)。何かPRしたいことがあれば、事前に地域連携室迄連絡を！

②河内長野市介護保険課の協力により、第3回シリーズ第2日目「プチれんけいカフェ」を開催。介護保険制度に関する住宅改修やケアプランチェック等に関する意見交換等があり、信頼関係の醸成が促進された。

③多職種間のFAX連絡票である(a)「かわちながの連携シート」・(b)「かわちながの連携シート<サービス担当者会議用>」・(c)「かわちながの主治医意見書連絡シート」は、河内長野市医師会ホームページからワード版がダウンロード可能。(c)が来た際は、主治医意見書作成に役立ててほしい。**連携ツールで有機的な連携を！**

④1月18日(土)午後2時に、**多職種連携研修会**を開催予定。講演「認知症初期集中支援推進事業の経験から」(講師:李 利彦松原市医師会理事)、グループワーク等を実施予定。場所は、ノバティホール。

⑤第2回まちのれんけい室セミナー(大阪府富田林保健所後援)は、参加型セミナー(参加費無料)で、府民・専門職対象。2月12日(水)午後2時から開催予定。内容は、有効なACPを行うためのハッピー終活(自分で決める未来)とラッピング術(アンチエイジング対策)のススメ。後者は、手先を使うラッピング術を駆使して、素敵なバレンタイン(ホワイト)デーギフトの完成を目指す。<於・ノバティホール> **市民啓発に向けて**

⑥まちのれんけい室シンポジウムを昨年度に引き続いて、3月21日(土)午後2時から開催予定。内容は、事業所・団体によるプレゼンテーション(事業・活動の発表・PR、求人案内、研修会等への勧誘、お知らせ、連絡、報告など)ともしバナゲームの実施。なお、もしバナゲームは、参加以外に観覧も可。

※上記④⑤⑥に参加希望の場合は、必要事項(医療機関名・TEL・FAX・氏名・職種)を書いて、地域連携室迄FAX(54-1567)にて要申込。なお、⑥は、もしバナゲーム参加の有無を明記。

☆**在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！** 広域化活動

在宅医療・介護連携推進事業における(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の**広域連携**推進の一環として、ブルーカードシステム推進委員会参画病院の訪問を実施(山口看護師)。「れんけいカフェ」など各種行事のアナウンス等を行った。9月26日(木)に、大阪はびきの医療センター、城山病院、藤本病院、富田林病院、PL病院、さくら会病院、12月6日(金)に、田辺脳神経外科病院、榎本病院、近畿大学病院、滝谷病院、大阪南医療センター、老寿サナトリウム、12月11日(水)に、青山第二病院、てらもと医療リハビリ病院、寺元記念病院、岡記念病院、沢田病院、阪和いずみ病院、ベルランド総合病院を夫々訪問。

◇河内長野市地域ケア会議認知症施策検討委員会兼認知症初期集中支援チーム検討委員会:11月27日(水)開催(於・河内長野市医師会地域連携室) 次回は、来年5月27日(水)の開催予定。

おれんじチームの活動報告、国の認知症施策推進大綱や本会「かかりつけ医のための認知症対応マニュアル」の紹介、Zarit(介護負担尺度)に関する意見交換等があった。

□河内長野市医師会認知症部会:第8回は、1月22日(水)午後2時から、開催予定。

なお、12月18日(水)には、認知症あったかねつとがあり、上記マニュアルが配布された。また、12月23日(月)には、「おれんじチーム」のチーム員会議が開催された。

### ☆河内長野市ブルーカードシステム(病状急変時対応システム)推進のために!

①かかりつけの患者さんに、「ブルーカード」を発行するには、「登録医」としての登録が必要。随時「登録医」の登録申込みを受付中。なお、現在登録医42名・登録医療機関35機関(うち「ブルーカード」を発行した登録医は27名)となっている。詳細は地域連携室迄ご連絡を!

②ブルーカードシステムに関する打合せ:3月4日(水)開催予定(於・河内長野市医師会地域連携室)

③ブルーカードシステム推進委員会:3月11日(水)開催予定(於・河内長野市医師会館)

□大阪府医師会「地域医療構想の推進に関する説明会」:11月22日(金)開催(於・大阪府医師会館)

地域医療構想に関して、中尾正俊副会長から大阪府医師会の考え方について、厚生労働省担当者から働き方改革・医師確保について、大阪府担当者から地域医療構想の進め方と進捗状況について、夫々説明があった。今後は、地域医療構想調整会議(保健医療協議会)での活発な議論が期待される所である。

◇南花台創生事業総合研究会:12月26日(木)開催(於・河内長野市役所)

イベント、各種事業・活動の進捗報告など。なお、南花台モビリティの乗合カート(愛称・クルクル)運行は、12月9日(月)から開始。現在、「クルクル」のドライバー募集中。

◇河内長野市市民保健部との懇談:12月3日(火)・18日(水)・24(火)に、今後の取組み等について。

◎地域連携室ニュース:昨年11月より、当室に西川千原職員が着任。

### ☆【Topics】

○「成年後見利用促進法」:成年後見制度の利用促進に関する法律は、成年後見制度の利用促進のために不可欠な基本理念などを定め、2016(平成28)年5月に施行。基本方針の一つに、成年後見制度を利用しようとする者の自発的意思を尊重する観点から、任意後見制度が積極的に活用されるよう、その利用状況を検証し、任意後見制度が適切にかつ安心して利用されるために、必要な措置を講ずるとある。

○成年後見制度における医師「診断書」:最高裁判所事務総局家庭局は、今般医師の(1)「診断書」書式を改訂し、新たに(2)「本人情報シート」を導入した(申立て手続きの変更)。医師は、提示された(2)を参考にしながら、(1)を作成する。(2)を作成するのは、本人を支援しているケアマネジャーや社会福祉士など。新「診断書」等希望の場合は、地域連携室迄ご連絡を! 医師はまず本人情報シートの確認を!

○厚生労働省「児童虐待通告ダイヤル」:情報提供の場合は、全国共通「189」(いちはやく)で、固定電話・携帯電話ともに通話料無料。相談の場合は、0570-783-189(有料)。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちなれのんけい室)

<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



# もしものときのために 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日 (いい春取り・春取られ) は人生会議の日

話し合いの進めかた (例)

誰でも、いつでも、  
命に関わる大きな病気やケガをする  
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、  
約70%の方が、  
医療やケアなどを自分で決めたり  
望みを人に伝えたりすることが、  
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために  
大切にしていることや望んでいること、  
どこでどのような医療やケアを望むかを  
自分自身で前もって考え、  
周囲の信頼する人たちと話し合い、  
共有することが重要です。



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、  
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を  
「人生会議 (ACP : アドバンス・ケア・プランニング)」  
と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや  
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。



このような取組は、個人の主体的な  
行いによって考え、進めるものです。  
知りたくない、考えたくない方への  
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_02783.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)

